

## 制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第3条及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

**本案件は、紙入札対象案件(事後審査方式)とする。また、手持ち案件とはみなさない。  
入札参加資格審査申請書は開札後、落札候補者のみ提出するものとする。**

那覇市上下水道事業管理者  
上下水道局長 屋比久 猛義

### 1 入札に付する事項

(1) 件名	令和8年度 那覇市上下水道局庁舎排水管洗浄業務委託
(2) 履行場所	那覇市上下水道局庁舎
(3) 履行期間	契約の日から令和9年3月31日まで
(4) 概要	那覇市上下水道局庁舎の排水管洗浄業務一式
(5) 予定価格	事前公表しない。
(6) 最低制限価格	設定する。

### 2 入札参加資格共通要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
(2)	那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第12条第1項に規定する指名停止の措置、又は那覇市物品購入等競争入札取扱要綱第13条第1項に規定する指名停止の措置を受けていない者。
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(4)	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者(公告日の3か月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不相当であると管理者が認める者に該当しない者。

### 3 入札参加資格個別要件

(1) 登録名簿	那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務の委託に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱に基づく令和7・8年度清掃業制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録がある者。
(2) 業 種	清掃業
(3) 営 業 所	沖縄本島内に本店を有する者。
(4) 配置技術者	業務責任者は、次のいずれかの資格を有する者とし、開札日において配置できること。 ・排水管清掃作業監督者 ・産業洗浄技能士  ※業務責任者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 恒常的な雇用関係とは、開札日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることをいう。
(5) そ の 他	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2の規定に基づき、「建築物排水管清掃業」で沖縄県知事の登録を受けている者。

### 4 落札制限

制限なし。
-------

### 5 仕様書の配付 ※①仕様書等及び②入札用図書の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

(1) 配付期間	令和8年6月2日(火)10:00～令和8年6月8日(月)17:00(土日祝日を除く) 上記期間外の依頼についてはお受けできません。		
(2) 配付方法	①仕様書等、②入札用図書及び③落札候補者用図書はメール(窓口での配付は致しません)で配付します。 配付期間内に、仕様書等配付依頼書を下記メールアドレスへ依頼して下さい。 メールアドレス: keiyakukensa@city.naha.lg.jp		
(3) 仕様書等の内訳	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <u>①仕様書等</u>            01仕様書            02仕様書別紙 履行場所            03支払額表(別表1)            04水道局庁舎図面            05内容質問書         </td> <td style="vertical-align: top;"> <u>②入札用図書</u>            06入札書            07委任状         </td> </tr> </table>	<u>①仕様書等</u> 01仕様書 02仕様書別紙 履行場所 03支払額表(別表1) 04水道局庁舎図面 05内容質問書	<u>②入札用図書</u> 06入札書 07委任状
	<u>①仕様書等</u> 01仕様書 02仕様書別紙 履行場所 03支払額表(別表1) 04水道局庁舎図面 05内容質問書	<u>②入札用図書</u> 06入札書 07委任状	
<u>③落札候補者用図書</u> 08入札参加資格審査申請書 09配置予定技術者届			
(4) 質問期間	令和8年6月5日(金)10:00～令和8年6月9日(火)17:00		
(5) 質問方法	内容質問書を下記へFAXして下さい。(※質問がなければ不要。) ●提出先:総務課 098-941-7821		
(6) 回 答	令和8年6月11日(木)17時15分まで那覇市上下水道局ホームページに掲載します。		

## 6 開札及び落札の保留

入札は紙入札で行います。(下記の場所に入札書を入札箱への投函により行います。)  
代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

(1) 日 時	令和8年6月15日(月)11:00
(2) 場 所	上下水道局庁舎A棟4階会議室
(3) 落札の保留	開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留とする。

**本案件は予定価格を公表しておりませんので、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を引き続き行います。2回目、3回目に使用する入札書は、入札参加者であらかじめご準備ください。**

## 7 入札書の不受理・無効

那覇市上下水道局ホームページ(以下「局ホームページ」という。)に掲載している [那覇市上下水道局 制限付一般競争入札心得](#) (以下「心得」という。)第14条を必ずお読みください。第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効となります。

## 8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出)

(1) 提出期限	令和8年6月16日(火) 正午
(2) 提出方法	総務課契約検査室宛て、メール又は直接持参いずれかの方法で提出してください。 ※メールの場合はメール送信後、契約検査室までご連絡ください。 メールアドレス keiyakukensa@city.naha.lg.jp 電話番号 098-941-7809
(3) 提出書類 (局様式)	<a href="#">08入札参加資格審査申請書</a> <a href="#">09配置予定技術者届</a>
(4) その他	<u>本公告 3入札参加資格個別要件 の (5)その他 を証明できる書類</u>

## 9 落札者の決定

(1) 落札決定 予定日	令和8年6月18日(木)頃
(2) 落札決定の 方法	開札後、資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。 ※「心得」第9条から第12条までを参照。
(3) 落札結果	落札者に電話連絡します。

## 10 入札保証金、契約保証金、支払条件

(1) 入札保証金	免除する。
(2) 契約保証金	免除する。
(3) 前金払	適用しない。
(4) 部分払	適用しない。
(5) 契約締結期限	落札決定の日から7日以内。

## 11 その他

(1)	公告事項の内容に変更がある場合は、那覇市上下水道局ホームページに掲載しますので常に確認してください。 ホームページURL <a href="https://www.city.naha.okinawa.jp/water/">https://www.city.naha.okinawa.jp/water/</a>
(2)	台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページに掲載します。
(3)	局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
(4)	提出された関係書類は返却しません。

## 12 問い合わせ先

(1)	公告・入札・契約に関すること 那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当：嘉数 義美 電話番号 098-941-7809 FAX番号 098-941-7829
(2)	仕様書等の内容に関すること 那覇市上下水道局 総務課 担当：崎浜 聡子 電話番号 098-941-7801 FAX番号 098-941-7821